

会 議 記 録

会議名称	第47回杉並区環境清掃審議会	
日時	平成23年5月25日(水)午後2時2分~午後4時2分	
場所	区役所 中棟5階 第3委員会室	
出席者	委員名	青山会長、秋田委員、石川貴善委員、石川恵委員、大川委員、大澤委員、鈴木雅也委員、杉之原委員、寺田委員、内藤委員、中崎委員、平田委員、松下委員、鈴木信男委員、 (14名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、建築課長、みどり公園課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	第46回審議会会議録(案) 平成22年度 杉並区環境白書 平成22年度 杉並区環境白書 資料編
	当日	席次表 第47回杉並区環境清掃審議会 次第
会議次第	<p>第47回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長あいさつ 2 第46回会議録(案)の確認 3 会議内容 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 京王線連続立体交差化及び複々線化事業に関する環境影響評価等について (2) 平成22年度路上喫煙防止パトロールの実績について (3) 平成22年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の測定結果について (4) 杉並区の温室効果ガス排出量について (5) 粗大ごみ受付に対する今後の方針について (6) 「杉並区みどりの基金」運営状況について (7) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・3件) 4 その他 新たな基本構想の策定について 	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 及び 会議の内容 </p>	<p> 第47回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第46回会議録(案)の確認 3 会議内容 報告事項 (1)京王線連続立体交差化及び複々線化事業に関する環境影響評価等について (2)平成22年度路上喫煙防止パトロールの実績について (3)平成22年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の測定結果について (4)杉並区の温室効果ガス排出量について (5)粗大ごみ受付に対する今後の方針について (6)「杉並区みどりの基金」運営状況について (7)一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・3件) 4 その他 新たな基本構想の策定について </p>
---	---

--	--

<p>発言者 環境課長</p>	<p style="text-align: center;">第47回環境清掃審議会発言要旨 平成23年5月25日(水)</p> <p style="text-align: center;">発言要旨</p> <p>どうも皆さん、こんにちは。</p> <p>本日もお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>3月予定をしてございました審議会が、さきの大震災の関連で流れてしまいまして、1月以来久々の開催となりました。その震災でございますが、幸い区内の被害については一部壁が倒壊するですとか、それほどでもございませんでしたが、皆さんご存じのとおり、杉並区が災害支援協定を結んでいる福島県南相馬市では、甚大な被害に見舞われ、今、杉並区としても物心両面でさまざまな支援に当たっているところでございますが、その一環として、区民の皆様が例えば町会連合会ですとか、商店連合会等の方々と一緒に義援金を募って、現地にお渡しするというところで、委員の皆様のお出身母体の団体にも多数ご寄附を呼びかけたところ、多くの義援金をいただきました。改めて、この場をおかりしまして御礼を申し上げます。いただいた義援金につきましては、去る5月15日、今全体で約1億3,000万ほど集まっておりますが、そのうちの1億円をまずもって南相馬市のほうに届けさせていただきますので、この場をかりて、改めてご報告を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それから、もう1点。5月から、今、全国的に節電ということが大きなテーマになってございますが、区役所もクールビズという形で、10月31日まで半年間にわたって取り組んでございますので、ノーネクタイでやらせていただいておりますが、よろしくどうぞご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、続きまして私のほうから委員の皆様方の出席状況について、簡単にご報告をさせていただきます。</p> <p>今現在、出席数14名でございます。事前に欠席のご報告をいただいております方は5名でございます。過半数の定足数に達してございますので、会議は有効に成立をしております。</p> <p>なお、本日、傍聴を希望される方はございません。</p> <p>最後に、報告事項等に関する資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前配付させていただきました資料でございますが、まず報告事項の資料といたしまして、京王線連続立体交差化及び複々線化事業に関する環境影響評価等について。2つ目といたしまして、平成22年度路上喫煙防止パトロールの実績について。3つ目ですが、平成22年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン</p>
---------------------	---

	<p>類の測定結果について。4つ目、杉並区の温室効果ガス排出量について。5つ目、粗大ごみ受付に関する今後の方針について。さらに、「杉並区みどりの基金」の運用状況について。最後が、一定規模以上の開発等に係る報告、緑化で3件でございます。ご確認いただきたいと存じます。</p> <p>また、本日は報告案件の終了後に、その他といたしまして、現在区で検討中の新たな基本構想について。環境政策の視点から、委員の皆様からのご意見を賜りたく、席上の配付の資料でございますが、地球温暖化対策の概要を用意させていただきました。こちらのほうも、ご確認をいただければと存じます。これにつきましても、後ほど簡単にご説明をいたします。</p> <p>それでは会長、議事進行のほうをよろしくお願い申し上げます。</p>
会 長	<p>私も、前回の審議会をいつやったのか忘れていましたけれども、1月以来ということで、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>今日は、内容にはほとんどが報告事項ということで、議事事項は含まれていないようですが、それぞれ重要な案件もあるのと、基本構想が新区長になってから、新たに検討されており、この中には当然、環境の部分も数多く入っていると思います。意見があれば提出できるということで、貴重な時間、2時間でございますけれども、有効に使わせていただければと思います。</p> <p>それでは、報告事項を順次ご説明いただいて、質疑という手順で、最初の3つについては環境課長のほうからご報告があるということですが、1件1件、よろしく願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>それでは、私のほうからまず1件目でございますが、京王電鉄「京王線連続立体交差化及び複々線化事業に関する環境影響評価等について」簡単にご説明を申し上げます。資料をご覧ください。</p> <p>この京王線事業につきましては、法律に基づき、昨年5月に環境影響評価方法書に対する区長意見の作成を行い、委員の皆様からもご意見を賜り、東京都知事あてに提出をしております。</p> <p>今回は次の段階として、この方法書により具体的に行われた環境影響評価の結果について、準備書にまとめ上げ、これはフジ色の冊子で既にお渡ししてあるところでございます。今回は、その要約版としてお手持ちのパンフレットができましたので、ご配付を申し上げます。</p> <p>法的な評価書につきましては、この準備書を事業者である東京都が公表し、区民、都民の意見及び沿線自治体である杉並区長、あるいはまた世田谷区長の意見</p>

	<p>を踏まえた上で、必要な再評価等を行い確定するもので、震災の影響を受け、住民説明会が延期になった関係で、現在は準備書に対する区民、都民への再度の公告縦覧が行われているところでございます。資料のほうで確認をいただければと存じます。</p> <p>この準備書につきましても、環境影響評価の内容や方法が適切かですとか、あるいは、または住民の立場に立った評価が行われているかどうかなどについて、おおむね本年9月ごろになると存じますが、東京都知事あて杉並区長意見を提出することになります。これに際しましては、方法書のとときと同様、当審議会においてご意見を賜ることになりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。</p> <p>なお、環境影響評価書の発行及び事業に対する都市計画決定につきましては、平成24年度。事業認可につきましては、平成25年度の予定でございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、京王線連続立体交差化事業等に関する環境影響評価について、ご説明をさせていただきました。</p> <p>よろしくお願いをしたいと思います。</p>
会 長	<p>一応事前に配られたということで、お読みいただいていることを前提として、このページで言うと8ページ以降の予測・評価結果及び環境保全措置という、この辺からです。ご意見があるようでしたらば</p> <p>これは今日ではなくて、前に配られたものでしたよね、たしか、お配りいただいていたですね。</p>
環 境 課 長	<p>こちらの概要版のほうにつきましては、今回、この5月の審議会に向けて、3月のときにはまだできていませんでしたので、改めてお配りしたものでございます。</p>
会 長	<p>そうすると、今日はどうすればよろしいですか、この場で見ても、意見をということになってしまいませんか。</p>
環 境 課 長	<p>具体的な準備書の中身につきましては、先ほど申し上げたように、改めて区長意見として、この準備書に関する意見を取りまとめるときに、この内容も含めてご質問をしていただければと思うのですが、本日は先ほど申し上げましたとおり、今後のこの京王線連続立体交差化に関する事業の進捗について、主に1枚のペーパーにまとめてございますので、こちらについてのご報告という形でございます。</p>
会 長	<p>それでは、改めて我々のほうとしての意見は述べる機会があるということなので、今日以降、この辺のあらましあたりから見ながら、皆さんに少しずつご検討</p>

F 委員	<p>いただき、今日は報告にとどめるということで。そうしますと、この意見提出についてでは、経緯についてご質疑があればお願いするということでもよろしいでしょうか。</p> <p>ということのようですねけれども、どうでしょうか。何かあれば。</p> <p>1点ご確認なんですけれども、この資料なんですけれども、今回このご郵送をいただいたときに入っていないくて、前回の3月の震災時に中止になったときの案内に入っていたものでして、たしか拝見していますと、お手元がない方が結構いらっしゃるので、ちょっとそここのところご確認のほうをお願いしたいのですが。</p>
環境課長	<p>すみません。</p> <p>事務局のほうの手違いでございまして、環境影響評価のあらましについても、その段階で、今F委員がおっしゃられた段階でお配りしていたと。ただ、お手元に行っていない方もいらっしゃいましたので、改めて今回配らせていただきまして、また区長意見を策定し、皆様からご意見を賜るときまでに、またご意見をまとめ、ご意見をまたお聞きしたいと存じます。</p>
会長	<p>どうぞ、お願いします。</p> <p>それでは、この件は私も失念してましたが、たしか厚いものも送られてきたましたね。</p> <p>ですから、実際にはこの辺を読んでおいて、今日出た評価準備書というか、結果について何らかの意見があれば、次回、議論をするのでよろしくをお願いします。</p>
環境課長	<p>今、東京都のほうの環境影響評価の手続が今進んでいるのですが、何分、震災の影響がありまして、法的な手続が今3カ月ほどおくれてございます。したがいまして、区長意見として東京都のほうに提出する時期も、おおむね9月ごろになるうかというふうに思っておりますので、恐らく9月の初旬ぐらいの審議会で区長意見の案を出しますので、ご意見を賜るといふ形になるうかと思っております。</p>
会長	<p>わかりました。</p> <p>そういうことで、よろしいでしょうか。</p> <p>次回、7月の末にありますので、そのときにまた進捗がありましたら、ご報告いただくということで、よろしくお願いたします。</p>
環境課長	<p>それでは、2番目の路上パトロールの実績について、ご報告をお願いします。</p> <p>それでは、引き続きまして、路上喫煙対策における昨年度の実績について。こちらのほうも、ごく簡単にご説明申し上げます。資料をご覧ください。</p>

<p>会 長</p> <p>F 委 員</p>	<p>この路上禁煙地区での過料徴収の件数及び区内全域における違反者に対する喫煙マナーの指導件数につきましては、1の折れ線グラフのとおりでございます。また、歩きたばこの調査。これもあわせて今、区のほうで行ってございますが、こちらのほうは、その下の2の棒グラフに示したとおりでございますが、見ていただきますとまず折れ線グラフのほうですけれども、昨年末から過料徴収件数及び歩きたばこの指導件数につきましても減少傾向にある。これまでの対策の成果が、徐々に出てきているのではないかというふうには考えてございますが、やはりこの路上喫煙の問題というのは、1人でも違反者が出ますと即苦情につながるという形にもなりますので、引き続きマナーを守っていただくための普及啓発に力を入れていく必要があるというふうにご考えてございます。</p> <p>また、一番下の表でございますが、参考までに各地域別。高円寺、阿佐谷、荻窪、西荻窪とありますが、各地域別の指導件数を表にまとめてございます。こちらのほうも少し見ていただきますと、傾向としてはこれまでと同様、JR高円寺、阿佐谷、荻窪、この3駅での違反者が全体の9割を占めている。これからも重点的に啓発活動を行っていく必要があるというふうにご考えてございます。</p> <p>こちらのほうも大変簡単ですが、説明については以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>2点ほどご質問をしたいと思います。</p> <p>1点目なんですが、11月から1の表のほうで過料徴収と指導件数の減少傾向にあるものと承知しているのですが、11月の減り込みが大きいのと3月は震災の影響かと思われます。11月に、こちらのほうで事業仕分が行われて、この路上喫煙防止パトロールが仕分け対象になったのですが、やっぱりこの仕分けでパトロールを減らすという委員のご意見もあったと思うのですけれども、こういったものの影響で、実際にパトロールの巡回の日数が減っても、こういう件数が減るということも考えられるのですが、この辺の影響について、まず伺います。</p> <p>2点目なのですが、この2の表の歩きたばこ調査の件で、上井草のところ、乗降客数の割には7、17、12と多い傾向にありまして、前回、これは昨年9月1日のこの審議会と同じ資料を見ると、12、7、8と減少傾向にあって、ちょっと増えている。もしくは横ばいの傾向にあるのですが、この辺の要因について伺いできればと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
-------------------------	--

環境課長	<p>まず、折れ線グラフのほうの11月から数が減っています。要は事業仕分が行われたのも11月なのですが、事業仕分ではさまざまなご指摘をいただきましたが、それをもってパトロールの数が減っているとか、あるいは、またそれに対応したやり方を変えたとか、そういったことはありません。今年度から少し見直したというのはあるんですけども、もちろん土日も含めて指導員を路上禁煙地区6地区を中心に、これまでと同じペースで回っているということでございます。そういった中で、こういった折れ線グラフの傾向が出ているということでございますので、その旨ご説明をさせていただきます。</p> <p>それから、棒グラフのほうの上井草ですが、確かにご指摘のとおり、乗降客数からするとJRの駅に比べると少ないと思います。ただ、やはりこの歩きたばこの調査というのは、実際に行われた日によって大分違います。傾向として、それぞれ22年10月の調査。23年1月、それから今年、23年4月の調査という形で数が減っているということは言えるのですが、引き続きこの上井草、さらにはまた同じ私鉄の高井戸につきましても、継続的にその数をはかっていきたいというふうには思っています。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにご質問ございませんか。</p> <p>それでは、よろしければ次の大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の測定結果について、お願いいたします。</p>
環境課長	<p>それでは、私から最後になりますけれども、22年度一般大気中のアスベスト濃度の調査結果及びダイオキシン類の調査結果について、ご説明を申し上げます。資料をご覧ください。</p> <p>まず、アスベストのほうからいきますけれども、この調査につきましては毎年1回10月、昨年は10月15日でした。10月に区内3地点において行っている調査でございます。結果につきましてはご覧のとおり3地点とも、大気1リットル当たりアスベスト繊維の本数ですが、0.1本以下という形になっています。</p> <p>なお、調査方法につきましては、これは毎年同じなのですが、環境省のマニュアルに基づく、いわゆるアスベストを観察する視野数と言うのですが、顕微鏡で観察する回数。これを基準の3倍に増やし、より精度の高い方法で行っているということでございます。</p> <p>このアスベストにつきましては、後ほど説明するダイオキシンのような環境基準というのはありませんが、東京都福祉保健局の見解でも、大気中の本数が0.2</p>

	<p>から0.6本程度の繊維であれば、健康に被害を及ぼすものではないというふうに言われているものでございます。</p> <p>なお、下のほうに都内3地点。江東区、新宿区、多摩市という形で参考までに数値を載せてございますので、ご覧いただければと存じます。</p> <p>次に裏面でございますが、ダイオキシン類について、簡単にこちらのほうも説明いたします。まずダイオキシンは、大気と河川という形で2つに分けていますが、まず大気について。こちらのほうは調査を2回行ってはいますが、各地点での数値は記載のとおり、いずれも環境基準でございます0.6pg-TEQを下回っていません。</p> <p>また、河川につきましても年に2回。箇所としましては、神田川が3カ所、善福寺川が1カ所、計4カ所という形で調査を行っていますが、21年度環境基準を超えていた、これは神田川佃橋でしたが、22年度につきましては環境基準を下回ったという形でございます。</p> <p>なお、これらの結果につきましては、河川につきましては、河川管理者である東京都のほうに提出をして、河川改修計画等に活用していただきたいと考えてございます。</p> <p>最後に、アスベスト、ダイオキシン類両調査の地点を地図で示した表をおつけしましたので、こちらのほうも参考にさせていただきたいと存じます。</p> <p>先ほどダイオキシン類の調査を年に2回と申し上げましたが、年度で申し上げると4回。第1回目から第4回目という形で、3カ所で区内行われているということでございます。</p> <p>以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。</p>
会 長	<p>これもご報告ということで、基準は下回っているということでございますけれども、この一般大気中のアスベストの起源はどういうところに。アスベストのほうの起源というか原因は、杉並区の場合、どの辺から出ているとお考えになっていらっしゃいますか。</p>
環 境 課 長	<p>一番一般的にあり得るのは、いわゆる建物の解体ですとか、そういったときに過去に、今はもうアスベストというのはもちろん使っていませんけれども、そういった古い建物の解体のときに出る。そうさせないために、都条例なんかでもいろいろな養生をするだとか、そういった規定がございますが、そういったことが原因になることが多いとに考えています。</p>
会 長	<p>大気・河川のダイオキシンの起源といいますが、想定されるようなものという</p>

環境課長	<p>のは、おわかりになっていますか。</p> <p>通常、一般的に言われるのは、ダイオキシンというのはものを燃やすと出ることが常でございますが、それ以外にも例えば内燃機関、例えば車ですとか、そういったもの。今は大分そういった意味での性能はよくなっていますけれども、一部そういったことも原因になろうかと思えます。</p>
会長	<p>特に杉並区に起因してということではなくて、例えば道路交通とか、神田川なら神田川流域での何らかの原因があり、結果論としてこういうものになっているというようなとらえ方でよろしいでしょうか。</p>
環境課長	<p>そうですね。特に杉並特有の原因といえますか、そういったものはなかなか、やっぱり一般の住宅都市ですので、工場があるわけでもありませんから、余り考えられないかなと。ただ、特に河川につきましては、大気中の特にダイオキシンが、要は水の中にしみ込むという形もありますので、河川改修ですとか、そういったところに先ほども申し上げたように、こういった調査結果をまた生かしていきたいようにしていきたいと思えます。</p>
会長	<p>特にご質問、どうぞお願いします。</p>
O 委員	<p>2つあるんですが、一つは今のアスベストの件についてのご説明ですと、結局、空中に拡散されたアスベストが、たまたまどうなったかというようなことなんですか。郷土博物館の内装改修の時に、測って異常値が出たということも、かつてあったかと思うのですけれども、調査する時期というのは、そういう恣意的に選んでいるところではないと思うので、となると一般的に空中に拡散されたダイオキシンが、たまたまこの時期にどうなっているかという意味合いで測った結果とになるわけですね。</p> <p>それからもう1点は、河川のダイオキシンですが、佃橋のところ、ここ和田見のところが多量高いですが、佃橋で21年度が0.64、22年度が0.26だけれども、0.45と0.074と1回目と2回目ということですね。ということは、この1回目と2回目の数値というのは、何らかの改善策等をとった結果下がったのでしょうか。それとも、たまたま下がっちゃったんでしょうか。ということと、今のことも含めて、佃橋でのダイオキシンの数値は基準値を下回り続けられるという見込みなのかどうかという、この2点をご説明いただけたらと思えます。</p>
環境課長	<p>まず、1点目のアスベストのほうでございますが、調査日時につきましては、例えば大きな工事があった後だとか、そういったことは一切ございません。先ほども申し上げたとおり、毎年10月に一般大気につきまして区内で3カ所の調査を</p>

	<p>しているということで、この辺はその調査方法につきましても、環境省のマニュアルに基づいて行っているものでございます。</p> <p>それから、2点目の河川のダイオキシン。特に神田川佃橋のところでございますが、ここは先ほど申し上げたとおり、昨年一時的に環境基準を上回ったところでございます。その理由としましては、玉川上水の放流口ということもありまして、ご案内のとおり玉川上水というのは、川の壁面が土の部分があります。したがって、いろいろなものが溶け込みやすいということも一方にはございます。そういったことで、少し数値が上がっているということですので、もちろん河川管理者である東京都に、こういった数字を提供して、具体的にどういう対応をとっていただいたのか、それがいつなのかということまでは、ちょっと把握はしていないわけでございますが、こういった調査結果を踏まえて、少なくとも河川の水質については、いろいろご留意をいただいていると思っております。</p>
O 委員	<p>この佃橋、たしか数年前も数値が高くなって、その次か、次の次かの測定値ではまた下がっていたということも、記憶しています。ということは、玉川上水ですから杉並区が主体的にコントロールできないというところはあるんでしょうけれども、放流されている神田川の佃橋のところは杉並区の管理点になっているわけですから、上がったたり下がったりというのは、結果オーライか結果NGかで、我々もこうだったというところを聞かされるだけでは、いま一つしっくりしないなど。もっと経常的に、継続的に改善されている数値が出るようなことを、玉川上水のほうの原因であるとするならば、都に申し入れるとか、ということはお願いをしたいと思いますが、そうしていかないと全体的にこの下流部の水質の改善につながっていかないとしますので。</p>
会 長	<p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。どうぞ。</p>
環 境 課 長	<p>今、O委員のほうからもご指摘をいただきました。再三申し上げますが、この佃橋の数字は毎年ほかの河川に比べると高いということがございます。環境基準を確かに下回ってはいるものの、このダイオキシン類の数字を特に安定的に低下させていくという視点では、今後、引き続き東京都のほうに、河川管理者のほうに具体的な数字を示して、要請をしていきたいと思っております。</p>
会 長 M 委 員	<p>ありがとうございました。</p> <p>M委員さん、どうぞ。</p> <p>今のことでご質問ですけれども、佃橋と和田見橋というのは環七の近くなんで</p>

	<p>す。ダイオキシンがたしか廃棄物処理をしたときに、とても廃棄物処理場でたくさん出たということで、取り締まりが強化されたという記憶があるのですが、でも、環七通りの車の関係とかも影響しているのかというのが、それはわからないのでしょうか。</p>
環境課長	<p>廃棄物処理場ですか。</p>
M 委員	<p>ダイオキシンが出る原因というのは、廃棄物処理場、所沢のほうにあったと思うんですけども、処理場でたくさん燃やして、それでダイオキシンの問題が出たと思うんですけども、ダイオキシンの原因というのが、車の関係とか、あとは燃やしたことで出るんだったら、車の量が多い環七通りとか環八通りからの何かで川に影響しているということは考えられないんでしょうかと、ちょっと思ったんですけども。</p>
環境課長	<p>要は廃棄物処理場ですとか、あるいは、また幹線道路、環八ですとか環七ですとか、そういったところを通る車の影響であれば、もう少し例えば全体的にですとか、例えばこの佃橋の神田川の付近だけとか、そういったことには恐らくならないと思うんです。やはり数字の高低というのは、そこにやはりその理由があるわけで、先ほど申し上げたように、佃橋につきましては土壘をもつ玉川上水の河口口ですとか、そういったことの因果関係も含めて、河川管理者ともども、実際に大気につきましては、道路についても補修計画等に役立てていただくということもありますので、そういう対策を講じていくということでございます。</p>
M 委員	<p>あと2点あるんですけども、この表とはまた、もっと全体の中で、黄砂が今かなりやってきているんですけども、その黄砂によっていろいろと日によって影響があると思うんです。この測定というのは、黄砂がないときと、あるときでは随分違うと思うんですけども、そういった関係と、あと杉並のホームページをよく見るんですけども、CO₂とかNO_xとかありますよね。大気汚染のものがずっと出ている。ダイオキシンがあったかどうか記憶にないんですけども、そういった関係のものと、今回これを出しているものと、どう違うのか。ただ、規定にあるから年に2回はかってやっているという形なのか。</p> <p>木というのが、ダイオキシンを測定する場所が公園とかとなっていますけれども、木は浄化作用がある。だから、その浄化作用というのがダイオキシンについてどうなのかわからないんですけども、どうしてこの3カ所が、この場所の3カ所になったのかというのが、ちょっと疑問なので教えてください。</p>
環境課長	<p>まず、黄砂の関係でございますが、もちろん測定をする日というのは、例えば</p>

<p>会 F 委 員</p>	<p>測定に即した天候ですとか、あるいはまた状況というのがございますので、そういった測定、数値の影響の出ないような日を選んで、もちろんやっていく。黄砂につきましても、事前に今もう予報が出るようになりましたよね。なかなか東京のほうまで黄砂というのは少ないかもしれないのですが、それでも飛んでこないわけではないので、そういった予報を見ながら日を選んで、そういったものに左右されないような形の調査をしていくということでございます。</p> <p>それから2つ目ですけれども、ダイオキシン。あるいは、またアスベストについては環境基準がないのですが、もちろんこの環境基準のある項目だけ、もちろん調査するわけではなくて、あるいは二酸化窒素ですとか、あるいは一酸化窒素、いわゆる大気汚染にかかわる、そういった物質の調査というのは、これは任意ですけれども、区のほうでももちろんきちんと予算を取ってやってございます。その都度、そういった数値についても、今回の報告にはありませんが、この環境清掃審議会にもご報告をして、杉並の現状についてお知らせをし、ご意見をいただくという形になってございます。</p> <p>それから最後、場所なんですけれども、調査をするに当たっては、例えば機材ですとか、そういったものを設置したり、やはり一定の広さが必要だということはあるかというふうには思いますので、そういった場所の選定で、なかなか特定されるということがあるとは思いますが、ご指摘のことも含めて、また今後検討していきたいというふうに思います。</p> <p>よろしいでしょうか。どうぞ。</p> <p>すみません、質問ではないんですけれども、確認事項ということでお伺いします。</p> <p>このアスベストの濃度で、1は調査結果で、こちらの清水、宮前、大宮の3カ所あるのですが、これは建物とか類推するに、そんなに高いところでははかっていないものと思われま。お伺いしたいのは、この参考資料の新宿区の百人町の東京都健康安全研究センター、これは今非常に有名になっているのですが、要は放射性物質のモニタリングポストで東京都の資料でよく出てくるところであります、こちらモニタリングポストの位置が地上18メートル、要は屋上から1メートル高いところにポストがあります、という発表は承知しています。</p> <p>たしかアスベストの比重が2.4から3.3とたしか空気より重いものと承知しております、こういった例えばビルで場所がないところで、高いところではかっているのと、こういった住宅地ではかっているのと、この違いというのはどうい</p>
----------------------------	---

環境課長	<p>ふうに出るのか。もし、おわかりの範囲であればお教えいただければと思います。</p> <p>アスベストというのは繊維ですから、要はいろいろな大気に流されるわけでございます。そういった意味で言うと、高さで違いが全くなくはないのかなと思うのですが、基本的にはいわゆるアスベストを計る、その計り方。マニュアルというのが、先ほども申し上げたように環境省のほうで示されてございますので、どこではかつても大気中のアスベストが正確に出るような、そういったやり方というのは、恐らく新宿区 これは東京都がやっていると思いますが、で行っている調査につきましても、もちろん私も杉並がやっているやり方につきましても、比較対象可能な形での調査が行われているということでございます。</p>
F 委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>どうぞ。</p>
B 委員	<p>すみません、ちょっとミスプリなのかなと思うのですが、表2の河川のダイオキシンで、和田見橋というのが神田川となっていますけれども、図面からいうと和田見橋は神田川ではなくて善福寺川なのかなと思うのですが。あるいは、絵のほうが間違っているのか、どちらなのか。</p> <p>それと、神田川も妙正寺川も、もちろん環境基準値からすると随分低い、10分の1、20分の1とか、あるいは2分の1以下とか、そういう数値なわけですがけれども、やはり下流のほうがちょっと数値が若干高い。例えば神田川も海に出るまでの、ずっと各区を通過して行ったときとか、あるいはもっと一番上流のほうからずっと海に出るまで、それぞれの自治体のところで数字があるかと思うのですが、そういう数字でどういう変化があるのか。やはり、だんだん海に出る瞬間のところか、やはり一番濃くなっているという傾向で、もし濃いとすればどのくらいの数値なのかとか、その辺がもしおわかりであれば、教えていただけたらと思います。</p>
環境課長	<p>まず和田見橋の位置でございますが、これが神田川となっているのは、ちょうどこの和田見橋付近で神田川と善福寺川が合流しています。合流すると神田川になります。名前としては、善福寺川というのはそこで終わるわけですが、したがって、ちょっとわかりにくくて大変恐縮ですが、神田川という形で書かれているということでございます。</p> <p>それから、河川ですけれども、確かにこの杉並の中を見ただけでもご指摘のとおり、下流に来れば数字が高くなっています。特に神田川につきましても、長さ</p>

<p>会 長</p>	<p>の長い川ですから、最後は都心のほうで海に流れますけれども、ちょうど23区の中でもまさに神田川の流域の区で、そういった神田川を定期的に、これはダイオキシンだけではないんですけれども、水質も含めた調査を行っています。そういう研究会もごさいますので、そういった実際に測ったデータ等の公開を行いながら、今後研究していきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>特にダイオキシンについては、この定点、放射能と同じようにピンポイントですごく値が変わってしまいます。そういう意味での検証というものは、何年かに1回とか、ある程度面的な調査というのは、区のほうであるのでしょうか。</p> <p>今、本当に原発の関係で、放射能が一番のメインになっていますけれども、もちろんダイオキシンというのも昨今、いわゆる大気汚染に関していろいろと叫ばれてございます。今会長がおっしゃったように、調査の方法につきましても、より正確に大気中のダイオキシンが測れるような手法というのは改善されつつありますので、常にそういった傾向も含めて、今後研究をしていきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、時間も押していますので、次に杉並区の温室効果ガスについて、環境都市推進課長のほうから、ご報告をお願いします。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>「杉並区の温室効果ガス排出量について」ご報告申し上げます。</p> <p>報告に先立ちまして、1の温室効果ガスの排出状況で、表の下に*印がありまして、国の排出量としてございますが、その出展の「展」の字は辞典の「典」の字が正しく、本当に申しわけございませんでした。訂正させていただきます。</p> <p>では、報告に移ります。</p> <p>杉並区では基準年度を、平成2年度、1990年、京都議定書の基準年と合わせてずっとご報告しているところですが、20年度が直近年のデータとなります。基準年と比較しますと、二酸化炭素が115.7%と増加してございます。これは、その前の年に起きました中越沖地震によって、柏崎の原子力発電所の停止に伴うもので、20年度は稼働状況が3分の1程度でしたので、引き続き二酸化炭素排出量の電気における係数が高かったため、こういった結果となっております。特別区も、おおむね同じような流れになっておりますが、国につきましては、リーマンショックの影響もありまして、産業界を中心にCO₂排出量が減りまして、基準年度と比較すると1.5%の増となっております。</p>

<p>会 長</p> <p>D 委 員</p>	<p>続きまして、どのような部門からたくさん排出されているかということを見ていきますと、2の二酸化炭素の部門別排出比率の推移になりますが、住宅地である杉並区では40%以上が家庭からの排出ということで、ずっと波はありますけれども、大体同じような傾向をとっています。それから、事業系。下から2番目になりますけれども、事業系は一貫して増えてございます。その上にあります運輸部門につきましては、減少傾向。その上が、ちょっと見づらくて恐縮ですが、廃棄物となっております。廃棄物と産業につきましては、比率としては非常に少なく、住宅地ならではの状況がございます。</p> <p>今後も原子力発電所の停止ということがございますので、今後こういったご報告をするときに、私どものほうで節電や皆様の省エネの努力は反映できるような形で、例えばエネルギー使用量もあわせて表示するとか、電気の排出係数を一定年度で固定するとか工夫をして、皆様にお見せするようにして、ご報告してまいりたいと存じます。</p> <p>今後の目標として、環境白書では平成25年度に基準年度と比較して2%減としています。現在のところ、東京ドームで108個分ほど削減しないと目標が達成できないという状況でございます。引き続き、節電、省エネに皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>では、これを見てまたご意見等あれば、お願いしたいと思いますが、どうぞ。</p> <p>この下のグラフ、上はそのグラフを数字であらわしているのですが、これについて2点ほど教えてください。これは、いずれにしても対策につなげなければいけないので、今お話があったように、発生源ごとに枠を整理するという話。これは非常にいいことだと思うのですが、これを私どうやってつくられたのか、ちょっと教えていただきたいのが一つ。これを先に質問します。</p> <p>もう1点あるのですが、これは後で。民生、家庭、業務、それから運輸、廃棄物とあるんですけども、これはそれぞれの電気使用量を杉並区だけのデータとして、東京電力等からもらったということですか。これは、なかなか私どもが欲しいと言っても、東京電力は出してくれないことが多いんですけども。それから運輸部門については、杉並区から発生した自動車、あるいは、杉並区から発生した鉄道、これはなかなか難しそうですけれども、この辺をどのように測定されたのかを、少し教えてください。それがはっきりしないと、この対策につながっていきません。</p>
-------------------------	--

環境都市推進課長	<p>この二酸化炭素の排出につきましては、特別区協議会のほうで、23区と26市共通の基準でやっております。家庭からの二酸化炭素排出量は、電気、ガスといったものを東京電力からデータをいただきまして、東京都の統計とあわせて割り出しているということがございます。</p> <p>交通につきましては、通過交通で走っている車の量から、やっぱり都のデータで換算して策定しています。</p> <p>それから、ごみにつきましては、杉並区から排出されたごみを燃やしたときに、どれだけ出るかということで算出してございます。</p>
D 委 員	<p>わかりました。</p> <p>もう一つ教えてください。これは減っているとか、横ばいというか、オール日本ではかなり減って、おっしゃるように経済原則による影響はかなり大きいと思いますが、杉並区が横ばいになった、あるいは多少増加要因と、減った要因という、そういうような分析というのはされているのでしょうか。</p> <p>例えば私、東京都の水の使用量の分析をこの50年間やったんです。そうしたら、減っているのはいろいろな要因があるのですけれども、増えているのに核家族化というのがあるんです。この20年間で、実は3人から2人に平均的に減っているのですけれども、核家族化すれば当然無駄がある。それから、首都圏から東京都内に入ってこられる、いわゆる昼間人口増による影響なんかもあって、それらが増要因になっている。一方減っている要因では、例えばそれぞれの機器が節水化されていて、例えば便器なんかも1回流すと13リッターが今5リッターに減っているとか、そういうようないろいろな努力が組み合わされているんです。</p> <p>これは非常に難しい問題だと思うんですけれども、先ほどおっしゃったように、それぞれがどういうふうにして使っているかということまで踏み込まないと、なかなかこれはどうしていいのかというのが見えてこないような気がするのですけれども、その辺をどのようにお考えか、少し教えてください。</p> <p>例えば、太陽光発電量がこれだけ増えたから、これだけ減ったとかというようなことが現実的に区として示せるのですか。</p>
環境都市推進課長	<p>太陽光発電で今のところ削減できているCO₂想定量は、1,000トンCO₂でございますので、単位としては少し、ほんの少しの貢献かなと思っております。</p>
D 委 員	<p>多分そうなんでしょうね。</p>
環境都市推進課長	<p>この間、全体のエネルギー使用量が基準年度と比較して、減少傾向にあったということがあります。それで二酸化炭素排出量が減っているということもござい</p>

<p>D 委員</p> <p>環境都市推進課長</p>	<p>ます。ただ、その要因としまして、これは先生のおっしゃった核家族化の影響があると思うのですが、杉並の世帯数は基準年度と比べて18%増えているのですが、使っているエネルギーがほとんど変わらない。つまり、家電類は増えたのに使うエネルギーが少ない。核家族化している。1人世帯の伸び率とシンクロしているということがありますので、家庭が高い数値は示しているけれども、ちょっと抑えぎみになっているのは、単身が増えているということが言えようかと思えます。</p> <p>一方で、業務のほうにつきましては、延べ床面積は増えていて、店舗数が減っているということは、恐らく事業所、事務所ですね、と、大規模店舗が増えているのではないかと推測されます。そこで使われているエネルギー消費量も、非常に基準年度と比べますと1.5倍ぐらいになっておりますので、そういったOA機器の普及や大規模店舗化という影響があろうかというような分析はしております。</p> <p>わかりました、ありがとうございます。</p> <p>すみません、もう1点だけ。そういったことを、次回反映していただければと思うのですが、もう1点、最後ですけれども、私ども大学はこの7月、一番電気量を使ったのは7月23日らしいんです、去年の。その辺の変動、電気の変動量というのがもうグラフ化されていまして、一応国の方針で多分25%、少なければ15%カットということで、それに対するアクションということで、例えばこの部屋に入って、まだされていないかと思うのですが、蛍光灯を少なくとも3本のうち1本ぐらい抜いていいんじゃないかとか、そういうようなえらいベーシックな話で恐縮ですけれども、そういうようなものまで含めて、まず大規模な需要家については、需要削減をやらないと多分カットはできないだろう。その分、逆に火力発電が増えれば、一方でカットしつつ実はCO₂は増えるという非常に矛盾した話になる。その辺のやはり役所としての方針を示さないと、まず民間の人はまずやらない。その辺を、やっぱりあわせて報告いただけるといいかなと思いました。</p> <p>これが最後です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>区では震災後、節電に取り組んでおりまして、この会議室はたまたま全部ついているのですが、事務室のほうは相当間引きして、2分の1まではいっていないのですが、かなり共用部分を含めて消灯しているところでござい</p>
-----------------------------	--

<p>D 委 員</p>	<p>す。それから、エレベーターを2基、今日は3基止まっています。3基停止し、エスカレーターも停止する。それから、今空調、送風だけになっていますけれども、暖房は設定温度を下げる。冷房は上げるといったことで取り組んでいくことで、国の方針である大口需要家15%削減。それには応えていこうと思って、今準備を進めているところでございます。</p> <p>私どもの勝手なことを申しますと、私ども大学は、だからピーク需要が減れば当然契約電力を売りますね。その電力が減った分で、例えばコジェネレーションとか、太陽光発電をやろうというのが一応大学の方針になっていまして、一生懸命努力をしたら当然その分契約電力というのは毎月かかりますから、その分減るはずなので、それを定量化して、もう少し具体的に次の対策をするというようなシナリオがつかれるともっといいなと。これは私ども大学でやることなので、杉並区役所でやりなさいとはなかなか言いづらいのですけれども、そうなると思えばらしいと思うのですけれども。ぜひ、ご検討ください。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私どももコジェネレーションで、500キロワットの発電を持っておりまして、契約電力は1,100キロワットでございますが、あわせて太陽光も5キロワットを屋上に設置して取り組んでいるところです。今後方針として、また皆様にご報告できるようにしたいと思っております。</p>
<p>D 委 員 会 長</p>	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>私ども、前区長のときにこのCO₂削減というのは余りお好みにならなくて、省エネという、僕も杉並区の場合はそのほうがわかりやすいのかと思っていたんですけれども、やはり省エネ、節エネということと、特に電力の場合は、今度は福島がこれだけとまってくるということになると、ますます多分東京都の原単位は上がるんですか。柏崎だけじゃなくて、福島は入っているんですけど。都の中に。今までの原単位の中で。これは東京都の原単位ですよ。電力換算のCO₂排出量、どうでしたっけ。</p>
<p>環境都市推進課長 会 長</p>	<p>東京都は環境確保条例では、0.382という固定数値をとっています。私どもは、東京電力の毎年の排出係数でカウントしております。</p> <p>そういうことですね。ですから、これからもまた変え得るわけですね。毎年上がってくる方向で、当面は上がってくるということになると思うので。</p> <p>当面上がってしまう見込みですが。そうすると、皆様の節電や省エネの努力が</p>

<p>会長</p>	<p>見えない形になってしまいますので、そこのところは工夫してお示しできるようにしていきたいと考えてございます。</p> <p>ですから、それは結果としての換算をすところなるということで、広範囲に省エネ、節エネ努力のお話があって、でも結果として外部電力が、依存電力が電子力からほかのものに変わったので、それを考えればいいことだという面もある人は評価すると思うのですけれども、そのために天然ガスとか石炭火力の分が増えたので、結果的にこうなっていますということを言わないと、なかなか区民の方の努力が報われないという話になると思うので、この間に、もう一つその表が入るといいんじゃないかと思えますけれども。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
<p>環境都市推進課長 会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、ございますでしょうか。</p> <p>それでは、次の粗大ごみ対策に対する今後の方針について、ご報告いただきたいと思います。</p> <p>お願いします。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>今日は清掃事務所長が別件で不在のため、私、清掃管理課長のほうから「粗大ごみ受付に対する今後の方針について」ご報告させていただきます。</p> <p>粗大ごみの受付につきましては、現在、杉並区のコールセンター、この業務の一部として実施しているところなのですが、昨年の事業仕分によりまして、粗大ごみ受付につきましてはコールセンターから分離をして、コストダウンを図るようにとの結果を受けまして、コールセンターの所管である区政相談課と協議をいたしまして、粗大ごみの受付をコールセンターから分離をして、別途、業務委託をしていくということといたしました。</p> <p>今後のスケジュールですが、既に5月23日に受託事業者の公募を始めておりまして、6月末にはプロポーザルによりまして事業者を決定いたしまして、8月以降、年内までにシステム開発を行うとともに、区民の皆様に混乱を来さぬよう広報、あるいはごみ収集カレンダー等を通じまして、区民の皆様に周知を図り、来年1月4日から新たなシステムで粗大ごみの受け付けを開始する予定でございます。</p> <p>私からは、以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>申し込みの方法のほうは同じですか。引き取りに行く体制が変わることになるのですか。</p>

清掃管理課長	収集そのものは、変わりません。
会 長	収集は変わらない。 ということのようですけれども、どうでしょうか、これについては、よろしいですか、どうぞお願いします。
M 委 員	最近何度かお電話して、粗大ごみを持っていってもらっているんですけども、結構かかりにくかったりして、でも対応がとても親切で、お名前を言ってくださって、とても感じがいいんです。 このごみというのは、粗大ごみというのが最終的には多分集まって処分されると思うのですけれども、その中で使えるものがあつた場合も、全部処分されてしまうのか、それとも、今現在は職員の方がやっていたら、どこかに使い回しをしたら処罰されると思うのですけれども、こういった問題を一般の公募で業者がやるとなったときに、どういった方法で処分の仕方。例えばリサイクルひろば高井戸。あそこのほうも、家具とかを引き取ってもらえるんですけども、こういった形で処分の方法があります、リサイクルの方法がありますという形で分けられるものなのかというのが、ちょっと伺いたいと思いました。
清掃管理課長	ただいまのご質問ですけれども、収集自体は平成20年4月から粗大ごみの収集につきましては委託をしております、直営の職員でやっているものではございません。 回収した粗大ごみの行方でございますが、使えそうなものであっても、使えないようなものであっても、同じような形で中防に持っていきまして、そこで破碎をして、その中で鉄だとか、アルミだとか、資源として活用できるものについては売却をし、不燃と可燃に分けて処分をしているといったような流れになってございます。
M 委 員	そうすると、今度業者の方がやった場合は、また同じような形になるのか。それとももうちょっと融通をきかせて、使えるものがあつたらどこかに持っていても構わないとか、そういうような形になるのか。
清掃管理課長	今回の今日ご報告した受付の業務委託、さっきの変更という中では、収集業者は変わりませんので、やり方については今年度同様やっていくことになると思いますが、ただ、使えるものを捨てていくということは必ずしも好ましいことではございませんので、粗大ごみのリユースについては引き続き検討させていただきたいと思っています。
会 長	よろしいでしょうか。

M 委員 会 長	はい。 どうぞ。
D 委員	<p>別に配られた、地球温暖化対策の概要という1枚目が緑のカラー版の表のついたものの何ページかに、ごみの量と資源量というのがあります。これとの関係で教えてください。</p> <p>何枚かめくると、ごみの量と資源量というグラフが、上がそういうグラフ、下が資源回収とリサイクル率で、平成12年から約10年間のグラフがあるのですが、まずこの粗大ごみに関して。皆さん配られていますよね。置いてあったので、たまたま見ていたら。粗大ごみが全然変化がほとんどないというのが。</p> <p>私は多摩ニュータウンに昔住んでいたことがあって、そこにリサイクルプラザというのが併設されていて、粗大ごみが集まってくると、そこでリサイクルできるものはシルバー人材センターの方が、家具なんかはもう一度再生して販売されているんです。私、時々買いに行くんですけども。</p> <p>私はさいたま市に今大学がありまして、さいたま市でも同じようなところがあって、そこは値入れされるんです。札入れになるんです。私はいつも札入れをするんですけども、なかなか買えないんですけども。そういうことを、おやりにならないのですか。そうすると、かなりこういう粗大ごみの削減とか有効利用が期待されるんですけども。それが質問の趣旨です。</p>
清掃管理課長	<p>グラフは、多分数値が少ないので変化がないように見えるのかと思いますけれども、今のご質問ですが、リサイクルひろば高井戸では家具等につきまして、これは持ち込みになるんですけども、区民の方が持ち込んで、買った方は自分で持ち帰るといったようなシステムでやっておりますけれども、これはこれで1年間非常に大きな成果を上げておりまして、ちなみに21年度ですが、販売等をした点数が2,800余という形になっております。これはこれで粗大ごみのリユースに大きく貢献していることなのかなというふうに思っております。</p> <p>ただ、行政収集のほうに粗大ごみを出されることもございますので、先ほども申しましたけれども、区といたしましても、粗大ごみのリユースについては問題意識を持ってございますので、何とか使えるものは使えるようにしていくような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。</p>
D 委員 会 長	<p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>行政収集でやると、基本的には中防か事務組合単位でみんな持って行ってしま</p>

清掃管理課長	<p>う。ですから、それをどこかにやろうとすると、そこで分けて、どこかに貯留保管して、出会いを待つというか、そういうシステムを別に入れなくてはいけないわけです。そうすると、土地とか金銭的な問題とか違う問題があって、いろいろと工夫されていると思いますが、これからもできることならやっ払いこうとお考えになっているということによろしいでしょうか。</p>
会長	<p>はい。今まさに会長が言われましたように、コストの問題はもちろんございますし、ストックヤードですね、集めたものを、どこに保管するのか。だれがそれを整備して売っていくのか等々、いろいろ課題がございますので、そういったところを今後も検討しつつ、なるべくリユースできるように取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>多分ここでの関心も、むしろやろうとしていること。あるいは、やれない原因とか、課題ということが出てくると、この数値以上に意見が出ると思いますので、また出していただけるようでしたら、よろしく願いたします。</p>
みどり公園課長	<p>それでは、次に「杉並区みどりの基金」の運営状況についてということで、ご報告いただきたいと思います。</p> <p>前回、3月にご報告の予定でしたので、今回、最新の資料にしてご説明します。</p> <p>基金の設置は、平成14年10月1日で、設置の目的は記載のとおり、緑の保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるための運営基金でございます。</p> <p>条例、要綱については記載のとおりでございます。次に平成23年3月末現在の寄附の収支は、あくまでも決算前の数字で確定ではございませんが、寄附が22件、106万8,000円余の寄附がございました。支出につきましては、右側に支出が書いてございますが、794万4,000円余を今年度から緑の保全ということで、保護樹林の補助金の交付金額の2分の1に充当してございます。基金の残高につきましては、3,590万余を現在残高として想定してございます。</p> <p>あと、寄附者のこれまでの割合でございますが、個人が61%、団体につきましては39%ということでございます。</p> <p>基金のこれまでの、14年以降の用途ですが、記載のとおり主に大きかったのは屋上・壁面緑化助成への支出。あるいは、公園整備への支出というものが多くございます。</p> <p>今後につきましては、「みどりの基本計画」が昨年改定した際に、緑の保全に</p>

<p>会長</p> <p>みどり公園課長</p>	<p>活用していくことで、今後、保護樹林等の補助金であるとか、保全のための顕彰に活用していく予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>どうぞ、ご質問があればお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、引き続き「一定規模以上の開発等に係る報告」ということで、3件来ていると思いますけれども、ご報告お願いしたいと思います。</p> <p>3,000㎡以上のものにつきましては、当審議会に報告ということで、前回3月に報告の予定で遅くなりましたが、1件目が荻窪団地の緑化計画でございます。これにつきましては、前回の報告でもかなり遅くなってしまいましたので、この場を借りておわび申し上げます。</p> <p>資料をご覧ください。所在地につきましては、荻窪三丁目7番でございます。資料表紙に記載してございますとおり、接道部緑化延長の基準、計画緑地面積についても、基準以上に緑化がされるものでございます。既存の樹木も記載のとおり、既存緑地面積として1,800㎡余を確保していただいて、記載のとおり高木、中木、低木等を一定程度残していただいてございます。新植する樹木本数については、高木、低木につきましては、基準以上を計画されており、基準に不足する中木につきましては、高木に換算して基準を満足した緑化計画となっております。</p> <p>資料の2ページ目をお開きください。そちらのほうに、左側の2ページ目に緑化に関するコンセプトと、案内図をおつけしてございます。当該地は、JR荻窪駅の南東約800メートルに位置しておりまして、善福寺川に面している敷地、敷地面積が2万8,075.37㎡分の建て替えに伴う緑化計画でございます。</p> <p>3ページ目に現況図をおつけしてございます。今回は荻窪団地全体の約西側半分について、建て替えに伴う計画でございます。小さくてまことに見づらくて申しわけございませんが、伐採、移植、保存についてそれぞれ分けて既存樹の保存に努めてございます。</p> <p>次のページをお開きいただいて、大まかな全体の緑地の確保の計画になってございます。緑化計画図地上部の緑化以外にも、屋上緑化等を行った計画になってございます。</p> <p>次に、実際のどういう形で団地の緑化をしていくかという断面図をおつけしてございます。</p>
--------------------------	--

最後のページが、ここについてはURのほうで屋上緑化をしてございますので、屋上緑化の計画図。あるいは、屋上緑化に選んだ樹種等を平面図に落としたものでございます。

続きまして、仮称荻窪寮計画でございます。資料2件目をご覧ください。所在地は上荻3丁目11番でございます。資料表紙に記載してございますとおり、接道部緑化の基準と計画については、基準以上の計画でございます。緑地面積につきましても、基準600に対して計画は731ということで、計画も基準を満足したものになってございます。既存緑地及び既存樹木は、ございません。新植樹木本数につきましても、高木、低木については基準以上が植栽される予定になってございます。中木の不足分については、高木に換算して基準以上に樹木が入るようになってございます。

2ページ目をご覧ください、コンセプトと案内図をおつけしてございます。当該地、JR荻窪駅と西荻駅の間、JRの北側の200mで、荻窪駅から西に800m行った場所に位置してございます。敷地面積は、3,771.55㎡の土地でございます。

3ページ目に現況図をおつけしてございます。

4ページ目が、当該地の緑化計画図になってございます。緑化につきましても、緑や環境に配慮した計画となっております。

続きまして、3件目、日大鶴ヶ丘高等学校総合グラウンドの緑化計画について報告させていただきます。

資料をご覧ください。所在地は和泉2丁目の45番でございます。表紙に記載してございますとおり、敷地面積は1万3,444.17㎡のグラウンドということで、基準に対して計画が非常に不足しているものになってございます。これにつきましては、土のグラウンドという性質上、緑化が基準を満たすことができないということで、今回クラブハウスの747.55㎡の建てかえに伴い提出されたものであることから、可能な限りの緑化をお願いし、協議をしてきたものでございます。

資料2ページ目をご覧ください。植栽のコンセプトと案内図をおつけしてございます。井の頭線永福町駅の東に位置し、神田川に面した場所でございます。

3ページ目が現況図で、4ページ目につきましては、緑化計画平面図となっております。当該地については、既存樹がある場所の一部が道路というか、水路を後退する場所にありますので、そこについて可能な限り残していただくように、今後も協議をしていく予定でございます。

会 長	<p>私からは、以上でございます。</p> <p>それでは、この3点一括でお願いしたいと思います。</p> <p>まず、最初からいきますか。最初は、これはもう既に完成しているものですね。</p>
みどり公園課長	<p>すみません、遅くなって申しわけございません。</p>
会 長	<p>多分、委員の皆様は土地勘があるのでわかっていると思うのですが、この1件目についてのご評価とか、あるいはおっしゃりたいこと。</p>
〇 委 員	<p>この計画自体は、いい計画だと思うのですが。</p> <p>今のご説明も含めて、3ページ目のA3の資料の赤いところが今回の緑化の開発に係る部分で、黒というか青というか、赤でないところは現状のままという範囲というふう読んでよろしいんですか。</p>
みどり公園課長	<p>ここにつきましては、UR都市機構が荻窪団地の建て替えに伴って、もともと住んでいた方の戻り入居をお約束していた関係があって、先行してこの部分は工事をされた経緯があるんです。残りの部分についても、今後建て替えの工事が進む予定でございますので、今後取り壊しが始まって、その際に緑化計画が再度出されます。またその際には、なるべく早く報告させていただきたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
〇 委 員	<p>同じような基本的なコンセプトの計画がある、残りの半分はこれからという予定ということですね。</p>
みどり公園課長	<p>はい。</p>
〇 委 員	<p>わかりました。</p> <p>続けてよろしいですね。</p>
会 長	<p>どうぞ、結構です。</p>
〇 委 員	<p>2件目の荻窪寮計画なんですけど、この一番最後のページを見ますと、建物の外周部の緑化はわかるのですが、建物の屋上だとかそういうのは単純には、よくわからないんです。緑化とは直接関係ないのかもしれませんが、都市のヒートアイランドへの対応を、やっぱりこれからはぜひ緑化とリンクしてご指導をいただきたいと思います。この外周部というか、いわゆる緑化計画。従来の緑化計画にあわせて、ヒートアイランドのための壁面緑化とか、屋上緑化とか、使い勝手によってできないとか、いろいろありますから、エネルギーの使用、効率だとかなどを含めて、確認申請のときに指導をいただけるような内容に、ぜひ、していただくと温暖化防止にも有効になってくる、ということではなからうかと思いま</p>

<p>会 長 みどり公園課長</p>	<p>すので、ぜひその辺からチェックをお願いできないかと思います。</p> <p>日大鶴ヶ丘もグラウンドだけじゃなくて、クラブハウスの改修、解体、新築かどうかわかりませんが、という状況であれば同じようなことで、ぜひ、そういう観点からのチェックというのをしていただけると、ありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>何かお答えございますか。</p> <p>今後の検討課題というか、緑化だけでなく、環境の側面でのそういったものについては、どうできるかを考えていく必要があることかというふうに思います。</p>
<p>会 長 D 委 員</p>	<p>どうぞ、ほかに。</p> <p>3つに共通するんですけども、私実はUR都市再生機構に10年前まで働いていたので、これは内心忸怩たる思いでございますが、それぞれに、それぞれの方針の中で努力されてきたんだと思います。</p> <p>内容については、私あれこれ言うことは差し控えますけれども、今ご意見があったのと私はそれに非常に賛成で、緑化という一つの切り口、あるいは本数という一つのわかりやすい指標、これは余りにもわかりやすいんですけども、もう少し幅を広げる。だから、屋上緑化も含める。それから、保水性、透水性舗装、保水性舗装かな。これはヒートアイランド、要するに単なる透水性じゃなくて、保水性舗装。これは有田焼のメーカーが開発しているものだと思うんですけども、雨を何ミリかためておいて、その蒸発散でヒートアイランドという効果をねらっている。これは高いと思いますけれども、通常の舗装よりもかなり高いと思います。透水性がもう少し高い、値段は高いと思うのですが、それをおやりになる。こういったことが例えばポイント制とか、義務化できなくてもここまで努力したのは何点だとか、そういうのを公表するとインセンティブになるかなという気がします。というのが一つ。</p> <p>それから、緑化に関しては、私は杉並区の緑化の方針というのを、申しわけない、不勉強で知らないのですが、一般的には例えば20平米に1人とか、そういうガイドラインがあると思うんです。それはすべてお役所の緑では解決できませんから、こういう敷地内緑地。民間の緑地も足して、場合によったら借地までして緑地を確保するというのが一般的な行政の方針だと思うのですが、例えばここで努力したものを面積にかえると、1人お住まいの方に何平米になっているんだとか、そういうようなわかりやすい緑政策につながる、意味づけのあるような評価</p>

<p>会 長 みどり公園課長</p>	<p>ができないのかと。何本増えました、何本がガイドラインですというのは、そう ですかぐらいしか直観的によくわからないので、そういうような数値化をもう少し 工夫されるといいかなというふうに思いまして、その辺はぜひご検討くださ い。</p> <p>以上です。</p> <p>どうぞ、みどり公園課長。</p>
<p>D 委 員 みどり公園課長</p>	<p>杉並区の緑が減少するということで、「みどりの条例」をつくったのが昭和48 年でございます。その後、平成11年に「みどりの基本計画」をつくった際に、区 内の緑被率が当時17%程度だったのを、25%を目標にしていくという「みどりの 基本計画」を立てて、その後の調査が進んでいく中で、現在21.84%まで、直近 の平成19年の調査ではなってございます。昨年「みどりの基本計画」を見直し て、その際に緑被率の目標をどうするかという中で、25%以上にするか、なかな か25%にしていくのは厳しいということで、25%を堅持して今進めているところ です。</p> <p>あと、もう一つ杉並の特徴としては接道部の緑化に力を入れて、それも調査を して、継続的にそれについても当初の11年の目標に比較して、接道部の緑化率を 上げてきているということがございます。今後新しい計画に従って、杉並の緑の 約7割が民有地の緑でございますので、今回のような緑化指導を含めて、緑化に ついてはさらに引き続き力を入れていく予定でございます。</p>
<p>D 委 員 会 長</p>	<p>大規模について、屋上緑化を義務づけるというか、推奨するというのはいないん ですか。東京都は、ちょっと私数字を知らないのですが、大規模の建築物に対し て義務づけられている条例をお持ちだと思うのですけれども。</p> <p>基本的には杉並の場合は、規模に合わせて緑化率を上げているんです。これだけ 規模が大きいと、それなりの緑化率をお願いしている。その中で、どうしても地 面だとれない場合は、屋上に緑化という話。基本的に杉並区は住宅都市というこ とがあって、可能な限りは地面に大きくなる木を植えていただきたいというよう な形で今は取り組んでいますけれども、屋上緑化についても当然足りない分は屋 上でもお願いしています。それについても、現在のところ助成の制度があって、 それをご活用いただいているところもございます。</p>
<p>D 委 員 会 長</p>	<p>わかりました。</p> <p>どうでしょうか、ほかに。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>

V 委員	<p>荻窪団地の、これは単なるミスだと思いますけれども、新植樹木本数、高木が基準に比べて計画のほうが少ないですね。適用がプラス35本になっていまして。これはマイナス35の間違いだと思いますが。荻窪団地の新植樹木です。</p>
みどり公園課長	<p>すみません、失礼しました。</p> <p>これは、141本ではなくて、多分233本の間違いでございます。申しわけございません。</p>
V 委員	<p>233でも数字が合わないです。</p>
みどり公園課長	<p>すみません、申しわけございません。</p> <p>後で確認して、訂正します。高木の本数は、基準が176は変わらないのですが、今のところの緑化計画書でいくともっと多い数字になっています。これは数字が間違っています。申しわけございません。</p>
V 委員	<p>それから、日大鶴ヶ丘高校のグラウンドですけれども、これは基準に対して計画はるかに足りません。特記事項で協議内容が土のグラウンド使用という性質上、緑化基準を満たせないためとなっていますが、これはこれでもう認められて、かなり裸のままぼんつくられるということなんでしょうか。</p>
みどり公園課長	<p>基本的には、クラブハウスの建て替えだけなんです。ここの場合は、極端に言うところ。グラウンドは今のところ全然いじる予定がないので、引き続きグラウンドについても、やる際には緑化をお願いしたいということで、引き続きそれ以降周辺の整備があるときに、また協議をしていきたいということをお願いしているところでございます。</p>
V 委員	<p>この基準と計画について、違う、満たさない場合には、何か指導ができるんでしょうか。</p>
みどり公園課長	<p>これはあくまでも土のグラウンドということもあって、ほとんど大半が本来建物が建つ面積に比較したときにも、これくらいの基準を満足してほしいということをお願いをしているのですが、一応理由書をつけていただいて、これについては引き続き周辺整備のときに、また再度協議をいただくということをお願いをして、文書も向こうからいただいているところでございます。</p>
V 委員	<p>それから、続けます。</p> <p>荻窪寮計画のところ、これは最後の図を見ますと、多分建ぺい率いっぱい、いっぱい建物じゃないかと思うのですが、これはやはり先ほど松下先生が言われたように、屋上を何とかしないと、屋上がもしコンクリートのままだとか、そういうことだと非常に悪い結果が出るんじゃないかと危惧するのですが、いかがで</p>

みどり公園課長	<p>しょうか。</p> <p>基本的に、私ども緑化の基準を定める際に、建ぺい率に対して最大建ぺいをした場合に、どれくらいの緑化をお願いするという中でやっているものですから、今後そういったことも含めても、それぞれ建ぺいの高いところの部分は、緑化面積がどうしても全体の中でも低くなることについては、今後の課題というふうに考えてございます。</p>
会 長 O 委 員	<p>どうぞ。</p> <p>今の屋上の件は、したがってヒートアイランド対策云々というようなところにつながればいいと思うんです。今の話は、緑化だけじゃなくて建築課のほうの分野が大分あるので、例えば仕上げで先ほどの先生から話があった透水性の材料だとか、あるいは保水性の材料だとか、いろいろなものを使えばいいわけですが、そういうことを含めてトータルで審査をしていただくようなシステムにしていたら、クリアしていくんじゃないかという意味合いで、先ほども申し上げたわけですが、</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>どうでしょうか。みどり公園課長のほうで。</p>
みどり公園課長	<p>なかなか環境全般の中で建築と絡めてやる指導自体が、現行の仕組みの中にはないのが事実だとは思いますが。特に緑化については、先ほど言われたように都市計画。建築を含めた用途の問題というのが、もともと課題としてはありますので、その辺の中で今後どうしていくかを含めて、さらに研究をしていかないと難しいのかなと。言われるような環境全般に対する影響については、引き続き関係部署と調整をしながら考えてまいりたいというふうに思っております。</p>
会 長	<p>多分皆さんがおっしゃっているのは、平面としての緑化率ではなくて、こういった寮のような非常に大きい面積の屋上を持つ建物に対して、屋上緑化とか、ある程度ヒートアイランドの対象になるような屋上施工をやっていただく。これは当然そのビルの省エネにもつながる。ビルの高さとしては、2階建てか3階建てぐらいですか。延べ床が出ていないからわからないのですが、こういう非常に面が大きいグラウンドとかに対して、保水、透水というようなものを進めることによって、省エネにもつながるとか、そういうことも含めて、今回のこういう緑化計画ということではなく、建築申請のときの指導として、そういうことを入れてほしいというのが全体の意向だと思いますので、ぜひ、その辺についてもご検討いただければということで、よろしくお願ひいたしたいと思っております。</p>

<p>環境課長</p>	<p>これから出てくる、この後の地球温暖化対策とか、むしろ基本構想のあたりで、きちんとそういうことを入れて、建築指導などで扱っていただかないと、なかなか緑化計画だけの審議では難しいですね。ということで、一応そういうご配慮をお願いするということで、今日の報告事項はこれだけです。それでは時間も押していますので、残りの時間を使い、構想についてお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>最後になりますけれども、私のほうから冒頭申し上げました、今区では新しい区の基本構想、これをつくり上げているところでございますが、この機会にぜひ環境清掃審議会の皆様からも少し意見を賜りたく、必要な資料をご用意させていただきます。</p> <p>地球温暖化対策の概要と書かれた資料をご覧いただきたいと思います。ご存じのとおり、昨年7月に区長が代わりまして、区の大きな政策の方向性を示す基本構想。これを今年度中、来年の3月までにつくり上げるということで、今全庁挙げて準備を進めているところでございます。もちろん、環境政策につきましても、この基本構想の中で一定の考え方を示し、この基本構想を具現化するものとして、同じく行政計画。総合計画というふうに今申していますが、そういった計画化をしていくという、そういう段取りで今進めているところでございます。</p> <p>実際に区の中でも、この基本構想については昨年条例を制定して、この基本構想を検討する審議会。これをつくりまして、議論を重ね、現在はその審議会を具体の検討を行うために3つの部会に分けている。その部会の一つで、この環境政策につきましても、まちづくりですとか、あるいはまた広く防災、大震災もありました。さらには経済、産業というテーマと一緒に議論を進め、検討をしているところでございます。</p> <p>そういった背景を踏まえまして、簡単に資料の説明に入らせていただきますが、まず温暖化の概要のところですが、昨年改定した環境基本計画でも政策の大きな目標として、区民、事業者との協働で、平成25年度までに区全域でCO₂の排出量を平成2年度比で2%削減するという目標を定めて、今挑戦を続けているところでございますが、ここには書いてございませんが、その達成というのは必ずしも容易ではないということが言えるかなというように思っております。</p> <p>この環境基本計画のもとで、ここにもございます地域省エネルギービジョン、あるいは、また地域省エネ計画、行動計画という形で、番から番まで大きく</p>
-------------	---

4つの方向性を示して、区民、事業様の皆様にもご協力をいただいで取り組んでいるところでございますが、もとより杉並区は典型的な住宅都市でございますので、そういった中でも民生部門、特に家庭での省エネルギー対策をいかに推進していくのかということに、大きな課題があるのではないかとこのように考えてございます。

あと行政計画の主な取り組みにつきましては、下表のとおりでございますので、ぜひご覧をいただきたいと存じます。

さらに、ページをめくっていただきますと、杉並区の環境の現状をあらわす、この環境清掃審議会でも折に触れて、今日もアスベストですとか、あるいはまたダイオキシン、あるいは河川の水質等についてのご説明もさせていただきましたが、さまざま数字において杉並の環境の現状がわかるようなものを、幾つか用意をして、ちょうど同じような資料を、先ほど冒頭申し上げました基本構想を策定する審議会のほうにもお示しをして、議論の材料にいただいでいるところでございます。

最後に、最後の1枚、ページが振ってなくて恐縮なのですが、右の上に未定稿というふうにして書いてあるペーパーをご覧いただければと存じます。ここでは、先ほど申し上げました基本構想審議会の中に設置した部会、要は環境政策を、まちづくり、産業とともに議論をいただいでいるその部会の中で出た意見。今までこの部会につきましても3回行ってございますが、そこでの主な意見について簡単にその要旨を、まだ未定稿という形でございますが、まとめたものでございます。

主なものとしましては、箇条書きの丸を追っていただきたいのですが、環境政策というのは言うまでもなくインフラですとか、あるいは、また都市施設等々、有機的な関連性。これをもって論じられるべき大きなテーマであるという意見ですとか、もちろん2つ目の丸にもあるように、歴史的、あるいは自然的環境、あるいは社会的・人工的な環境要素等、防災という視点も含めて、大きな視点で論じる必要があるという、そういった意見をいただいでいるほか、時も時、今は大震災の後でもございますので、防災や都市整備の視点からは単なる省エネだけではなく、エネルギーセキュリティー、今は節電が主なテーマになってございますけれども、そういった意味で、どうやってこういったエネルギーを確保していくのかという大きなテーマであるという、そういうご意見も委員の皆様からいただいでございます。

	<p>また、さらにいろいろな、さまざまな政策分野、まちづくりもそうですし、あるいは福祉、教育なんかもそうかもしれません。そういった政策分野とのポリシーミックス、横文字で書いてございますが、政策間の連携ですね、そういったものが大変重要だというご意見。省エネ、省資源対策につきましても、各家庭での節電対策について、特に各家庭、それぞれの家庭でどのくらい節電ができたのかというのを、ただ単に東電のほうから1カ月ごとに送られてくる検針表だけじゃなくて、日々の数値でわかるですとか、そういった見える化という今はやりの言葉でございますが、そういった効果が見える、そういった手法を少し考えてみるべきですとか、あるいは、また省エネ、省資源への貢献へのインセンティブ化と申しますか、やっても、やらなくても同じではないという、そういった制度の構築等についても、さまざま意見があったところでございます。</p> <p>内容として、大きいものから個々個別に至るものまで、さまざまな意見を今こういう未定稿という形で少しまとめさせていただいておりますので、その辺も含めて少しご覧いただければと思います。</p> <p>以上、新たな基本構想の策定にかかわる環境政策及び今まで出ている基本構想での、委員の皆様のご意見について少しお示しいたしましたが、少ない時間ではありますけれども、ぜひ、この環境清掃審議会の委員の皆様からも、いい機会でございますので、ぜひご意見をいただければと思ってございます。</p> <p>大変簡単ですが、私のほうからは以上でございます。</p>
会 長	<p>今日出していただいたのは、地球温暖化対策の概要という表題になっていますね、表題は、構想の中のその部分だけを出してきていただいたということですか。</p>
環 境 課 長	<p>冒頭申し上げました基本構想審議会の中でご議論をいただくための、環境政策に関する資料については、今回はすべてここにお出ししてございます。</p>
会 長	<p>これIさんが、会長をやっているものですね。</p>
環 境 課 長	<p>そうです。</p>
会 長	<p>それと、「まちづくり・産業・環境部会」と書いてありますけれども、こういうレベルで環境分野の委員にはだれがいるのですか。</p>
環 境 課 長	<p>首都大学東京のO教授。EMSですとか、そういうマネジメントを専攻されている方でございます。</p>
会 長	<p>そうしたら、これはどうすればいいんですか。基本構想審議会における主な意見と書いてありますけれども、資料として審議会の内容はどこかで公表されてい</p>

	るとか。
環境課長	その都度、その基本構想審議会につきましては、区民にオープンに。区民と言いますか、ネットでオープンになってございますので、そこで扱われた資料ですとか、あるいは主な意見については、すべて区のホームページで見られる形になっています。
会長	それでは、皆さんもその辺にアプローチしていただいて、関心のある方はそれを見ながら、この審議会についてご意見があれば次回以降ここで述べていただいて、上げていくという形にしますか。まちづくり・産業・環境部会が一番関係が深いわけですね、部会としては、
環境課長	そうです。
会長	では、この部会の内容でおおよそでいいのですが、議事録ではなく資料的なものであったら、次回にまたお示しいただくか送っていただいて、少しここでも意見を出させていただければありがたいと思います。
U委員	どうぞ。 この審議会への区民の意見募集の締め切りが6月8日だったような、そういうふうにホームページに載っていたような気がするのですが、それ以降でも、この環境清掃審議会で次回以降に出した意見は、この基本構想審議会のところで討議していただけるのでしょうか。
環境課長	この環境清掃審議会としての、一般の区民の皆さんにも、もちろん今寺田委員がおっしゃったようにネットで意見を求めています。今日は環境清掃審議会の委員として、特にこの環境政策を中心に基本構想に盛り込むべき考え方ですとか、そういったことに関するご意見をいただきたいというふうに思っております。 ただ、今議論を進めているところなんですけれども、なかなか時間的にタイトな日程でやってございますので、本来であれば今日ここでいろいろご意見をいただくのも、もちろんいいのですが、もしできましたら行政のほうにメールですとかそういったもので、今日の資料を読んでいただきながら、今日お出ししたのが基本構想審議会のほうに出した資料のほぼすべてですので、これをご覧いただきながら、ご意見をメール等でいただければと思っています。
U委員	そういたしますと、もし提出する場合には締め切りというか、今おっしゃったようにどんどん時間はたって、審議会の決定事項がだんだん煮詰まっていくかと思うのですけれども、いつをめぐりにしたらよろしいでしょうか。

環境課長	部会の検討は6月中ぐらいに、あと1回か2回行われますので、どうか、来月いっぱいぐらいまでに。この審議会を開くいとまはなかなかないのですが、ぜひご質問でも構いませんので、いただいた上で、メールでという形でも構いませんので、ぜひ忌憚のないご意見を賜ればというふうに思います。
会長	どうでしょう。〇委員さん。
〇委員	そうすると、この審議会としての意見その他というのは、もうタイムオーバーになる。こういう考え方でいいんですね。何かあれば、個人ベースで出すようにと、そういうことですね。
環境課長	先ほど申し上げたように、大変恐縮なのですが、なかなか基本構想のほうもタイトな厳しいスケジュールの中でやってございますので、意見としてこの審議会ですとまとめて云々というのは、なかなか難しいかなというふうには思いますが、それぞれの委員の皆様のお立場で、ぜひいろいろな意見をいただければというふうに思います。
〇委員	もう1点なんですけど、この資料の行政の取り組みの行政の番。ISO14001認証取得による環境対策というのが出ています。たしか昨年度でしたか、ISOはもう返納したわけですよ。ここに取得による環境対策ということは、もう一回構築するという意味合いなんですか。それとも、いや実は返納していなかったんだという意味合いなんですか。
環境都市推進課長	ここに記載しましたのは、今までに取り組んできた事業ということでISOの認証取得助成を行っていきたいということを記載してございます。
〇委員	じゃ今までやってきたというだけの話で、あまり.....では、どういう意味合いで載せたんでしょうか。だから大丈夫だとも言い切れないと思いますし、それをベースにして自己宣言をしていくんだとかいうことならわかりますけれども、
環境清掃部長	ちょっと説明の仕方がいまいちだったものですから、申しわけございません。 ここでは、これまでの10年間の要するに総括という意味で、どういう施策、あるいは、どういう事業を講じてきたかということを簡潔に委員の皆さんにお知らせ、委員というのは審議会の委員の皆さんにお知らせするために、実は簡単にまとめたものでございまして、説明の中でもそういう話をしてあります。 今脚注のほうでも、この認証を返上して、また条例に基づいて新たな取り組みを始めたこと、こういうことを記載はしておりますけれども、この中で二、三、もう既に廃止してある施策も実はございます。ただ、これまでの10年間のうちでは、それらが果たしてきた役割と一定の成果に結びつくような、一つ一つは小さいか

<p>○ 委 員</p>	<p>もしれませんが、そういった取り組みを重ねてきた結果、全体としてはこういうスキーム、全体の枠組みとして、こういうものを実は取り組んできて、結果としてこの10年間の推移というものを、実はこのグラフ、その他でお示しをして、ほかに行政計画、その基盤となる行政計画も抜粋を委員の皆さんにはお示しをして、実はその議論の最低限のまず土台にさせていただきたい。</p> <p>こういう趣旨で実はお出ししたものを、今日のこの環境清掃審議会の皆様にも同じ資料をお渡しして、同時に今6月いっぱいというように環境課長がお話ししましたけれども、大体そのくらいをめでに、それぞれのお立場でご意見をお寄せいただくなりなんなりということをしていただければと、そういう趣旨でございます。</p> <p>ちょっとくどいですが、多少確認をしたいという意味合いなんですけれども、ということは、この一覧表は施策の事業の概要というのは現状までの報告であって、説明であって、今後の主な課題、これが今後の対策の概要の今後の部分だと、こういう簡単なとらえ方をすればよろしいわけですか。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>結構でございます。</p> <p>むしろ、これはこれからの課題をどうとらえているかというところを説明したいがために、実は私のほうでこれを作成したものでございまして、ですからこれまでの取り組みは、本当の極めてラフなところですよ。ですから、今も続けているものもあれば、やめているものもあって、問題はこれまでの10年を土台にして、これからの10年をこの3.11を契機にして、どういう新しい基軸となるような政策も含めて、今の国のエネルギー政策の転換を迫られているような状況も踏まえて、どういうふうにかこの一基礎的自治体として考えているのか。実はその説明をしてきたために、あるいはするためにつくった資料ということですので、これはこれまでの事業の概要よりも、むしろ今後の課題をどうとらえているかというところに、実はウエートがあるということで、大変恐縮ですけども、ご理解いただけると助かります。</p>
<p>○ 委 員</p> <p>会 長</p> <p>F 委 員</p>	<p>わかりました。</p> <p>相当膨大な資料がついているような雰囲気ですね。わかりました。</p> <p>F委員。</p> <p>今の段階で個人的な意見を上げるということも可能なんではないですか。</p> <p>そうすると、手短かにいきますと2点意見があって、この未定稿のところ3点ほど確認事項ということで、指摘のほうをさせていただければと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>それは、別途やりませんか。今やると、また多くの意見が出てきますから。要は、これについては各個人がこの審議会事務局にお出しただければ、一応この構想委員会で検討いただけるということで、よろしいですね。事務局のほうにお出しすれば、ご検討いただけるということで。この意見を出し始めると、みんな幾らでも出てきて、もう時間が今日はないと思いますので、むしろまとめて皆さんで出していただきたいと思います。</p> <p>それとお願いですけれども、構想がどういう枠組みの、目次立てとか構成で出すかによって、意見の出し方が異なります。ないところに意見を出すのは非常に難しいと思います。これは、目次ぐらいはもうできているのですか。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>いや、全くできていません。</p>
<p>会 長</p>	<p>何もないんですか。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>ですから、環境についても実はこの部会で、ここにも書いてありますけれども、5月の半ばでやった部会で事実上ここで集中して実は議論をしたということです。部会としてはもう3回終わっていますけれども、また明日4回目をやりますが、全部で5回しか部会の予定がありませんので、そういう意味で、ある意味では議論不足なところ、触れられないテーマというの、当然制約された時間の中で出てくるかと思いますが、今度それが終わった後、全体の審議会というものを数回やって、秋口までに審議会としての答申案というものをつくっていくということになります。ですから、現時点ではあくまで全くの白紙状態です。</p>
<p>会 長</p>	<p>今5月ですから、タイトとおっしゃいますけれども、一応秋口ぐらいまでに構想審議会の成案が出てくる。そうしたら、今出ているものを見ながら我々のほうでも、それぞれがお考えを持って意見をまとめていけば、反映していただける部分があるということで。この次の審議会は7月に開催されますが、そのころにはもうちょっと進んだ構想案の目次構成とかが出てくると思います。その書き方によって、どういう意見が出るかが変わってくるものですから、できたら、それまでに出ているようでしたら、また提示をお願いします。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>今会長がおっしゃるように、これからの部会審議会の進捗状況とあわせて、今お話があったように議論をしやすいように、資料はお出ししていきたいというふうに思います。ですから、6月いっぱいまでと言いながらも、実質はその成案ができるまで。むしろ、その骨子ができるまでということぐらいに、実質はなるうかと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>すみません、そろそろ4時近くになっていますので、今のようなことでウエブ</p>

環境課長	<p>かホームページかわからないですけれども、その辺を見ながら、ご自身の意見をまたペーパーでまとめながらお出しただければいいわけですね。</p> <p>では、よろしく願いいたします。</p> <p>それから、一応次回の予定をご連絡させていただきたいのですけれども、事務局のほうから提案していただけますでしょうか。</p>
環境課長	<p>大変長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>最後になりますが、次回の審議会の日程について調整をしたいと思うのですが、7月26日、火曜日の午後か、7月27日、水曜日の午前のどちらかでいかがでしょうか。午後ですと今回と同じ時間、2時からおおむね4時。午前ですと、通常は10時からお昼までという形になるうかと存じますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、26日の午後でご都合の悪い方、挙手をいただきたいと思います。27日の午前中でご都合の悪い方。お一人。では、26日の午後2時からやるということで、よろしいですか。どうぞ。</p>
V 委員	<p>すみません。終わる前に確認したかったのですけれども、放射線量の測定のこれまでの経緯と今後の計画、それから、基準数字をどう設定されるのか。これはもうぜひ、今日伺って帰りたいと思います。</p>
会長	<p>よろしく願いします。</p>
環境課長	<p>原発の事故以来、放射線については多くの区民の皆さんからも行政のほうに問い合わせをいただいております。</p> <p>まず区内の放射線の量なのですが、今区では測定をしてございません。対象としては大気ですとか、あるいは水の状況等もあるのですが、それについては測定を今はしてございません。今、実際に区で一番近いところで測定をしているところが、東京都が先ほども少し話にも出ましたが、新宿の百人町で測定をしている数値、これを今は注視をしているところございます。</p> <p>今のところ、その新宿で出ている数字につきましては、都の福祉保健局でも人体に影響がない数値だということでの見解も出てございますが、今後、今原発につきましても、必ずしも状況が好転しているとは言えないのかなという実態もございまして、引き続き都の調査結果等について注視をしていきたいというふうにしてございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
V 委員	<p>基準の数字についても、国の基準どおりと、今のところ。区としての独自の基準は、まだつくるような計画はありませんと。</p>

環境課長	<p>要は放射線ですから、かなりこれは専門的な領域でもございまして、具体的に例えば区で先ほど少し説明にもありました、例えばダイオキシンの環境基準ですとか、そういった放射線に関する基準を設定するというのは、なかなかこれは難しい話なのかなということでございます。</p> <p>国の基準としまして、環境基準として放射線というのは設定されていないんです。ただ暫定基準として、今あれだけの事故になりましたから、国のほうで設定している数字、あるいは、また都の見解というのはございますので、そういったものをこれからも注視をしていくということでございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。どうぞ。</p>
みどり公園課長	<p>先ほどちょっと勘違いをしまして、荻窪団地の数字なのですが、新植の樹木本数を記載してございまして、右側の141、基準176に対して141本と、新植の樹木本数で、上に既存樹木本数92本とありますので、それを141に足していただければ基準を十分満足しているということで、記載がちょっとわかりづらくて申しわけございませんが、一応そういうことでございます。</p>
会長	<p>それでは、一応今日の会議はここまでにしたいと思いますけれども、今原発の問題が出ましたけれども、やっぱり福島、まだ趨勢はわからない状況ですから、深刻なほうにいけば、かなり深刻な状況になるということだと思しますので、今後また一月、次まで見ながら今日の今の話は今度も取り上げることになるかもわからないですけども、またよろしくフォローしておいていただければと思います。</p> <p>それでは時間ですので、これで今日の審議会を終えたいと思います。</p> <p>どうもご苦労さまでした。</p>